

須坂市立小・中・支援学校保護者 様

須坂市教育委員会
教育長 小林 雅彦
須坂市立常盤中学校
校 長 片桐 茂和

新型コロナウイルスに係る臨時休業の期間短縮について（通知）

須坂市教育委員会は、新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言が長野県で解除されたことを受けて、5月31日（日）までとされていた市内小・中・支援学校の臨時休業を5月25日（月）までに短縮し、下記のとおり26日（火）からの分散登校を授業日として扱うこととしましたのでお知らせします。

記

1. 変更点

《期間短縮前》

令和2年5月31日（日）まで、児童生徒の学習指導、生活指導、健康観察等を行うために、授業日として扱わない登校を、分散登校の形で行う。



《期間短縮後》

令和2年5月25日（月）までは、児童生徒の学習指導、生活指導、健康観察等を行うために、授業日として扱わない登校を、分散登校の形で行い、26日（火）から31日（日）までは授業日として扱う登校を、分散登校の形で行う。

2. 5月26日（火）から31日（日）までの対応

- (1) 分散登校の登校日に変更はありません。学校から連絡のあった分散登校の日に登校してください。
- (2) 簡易給食を用意します。
- (3) 部活動は行いません。

3. 6月1日（月）以降の対応

- (1) 平日は授業日として全員登校となります。
- (2) 周辺地域を含めた感染状況を見ながら、段階的に学校教育活動を充実していきます。

4. その他

- (1) 日々の健康観察については引き続きご協力をお願いいたします。
- (2) 状況が変化した場合は、改めて通知いたします。

須坂市教育委員会事務局 学校教育課
課長 清水秀一 担当 中村健司
TEL 248-9010（直通） FAX 248-8825
E-mail s-gakokyoiku@city.suzaka.nagano.jp

須坂市立常盤中学校
教頭 新津 朋典
TEL 245-0326 FAX 248-8031
E-mail daihyou@tokiwa-school.ed.jp